

災害廃棄物広域処理支援事業について

環境整備課

1 事業の目的

岩手県の災害廃棄物については、国からの協力要請を踏まえ、同県との基本協定に基づいて引き続き広域処理を推進し、被災地の早期復興を支援する。

特に、国では災害廃棄物の処理を一層加速化するため処理工程の見直しを行っており、今後、久慈市の可燃物をはじめ、不燃物の受入れについても追加の要請が見込まれることから、国から改めて要請があった際には、岩手県や県内関係市町村等とも協議の上、必要に応じ予算を補正するなどして対応する。

2 事業の概要

(1) 可燃物の処理

467,558千円

① 宮古市

大仙美郷環境事業組合の処理施設において受入れを継続する。

・処理計画量：3,082トン〔=要請量:5,200t－処理済(見込)量:2,118t〕

② 野田村、久慈市

野田村分については、秋田市、横手市、由利本荘市、湯沢雄勝広域市町村圏組合の各処理施設で引き続き処理していくほか、久慈市分の受入れについては、各市町村等と調整を行っていく。

・処理計画量：5,652トン〔=要請量:14,800t－処理済(見込)量:9,148t〕

(2) 不燃物の処理

876,099千円

○ 昨年12月から受入れを開始した仙北市では、雪解け後の4月中旬以降、処理を再開する予定である。

・処理計画量：4,725トン〔=要請量:5,200t－処理済量:475t〕

○ 県環境保全センター(大仙市)での受入れについては、2月3日に地元で住民説明会を開催したほか、3月上旬には野田村の現地視察を行い、住民の理解を得た上で、4月中に処理を開始したいと考えている。

・処理計画量：12,800トン〔=要請量:18,000t－仙北市分:5,200t〕

(3) 事務費

5,690千円

・岩手県の選別・破碎施設で災害廃棄物の搬出に立ち会う職員の旅費、高速道路使用料等

3 予算額

1,349,347千円

【参考】

1 本県への処理要請量の推移

(単位：トン)

	可燃物			不燃物	木くず (柱材・角材) 注1	計	備考
	宮古市	久慈市	野田村	野田村			
H23年10月	—	7,900 ^{注2}	21,100	66,300 ^{注1}	34,800	130,100	岩手県からの要請量
H24年3月	5,200	7,900	21,100	66,300	34,800	135,300	国からの要請量
	5,200	—	21,100	35,400	—	61,700	岩手県との覚書
8月	5,200	3,000	11,800	(調整中)	0	20,000	可燃物
10月	—	—	—	18,000	—	18,000	不燃物

注1) 岩手県沿岸北部4市町村(洋野町, 久慈市, 野田村, 普代村)分を合わせた数量

注2) 洋野町分も含む

2 平成25年度当初予算における処理経費内訳

	可燃物			不燃物	合 計	
	宮古市	久慈市野田村	小計	野田村		
処 理 要 請 量(t)	5,200	14,800	20,000	18,000	—	
H25処理計画量(t)	3,082	5,652	8,734	17,525	—	
経 費 内 訳 (千円)	処理費	72,502	117,031	189,533	448,236	637,769
	運搬費	78,615	124,018	202,633	424,631	627,264
	分析費	31,733	43,659	75,392	3,232	78,624
	事務費	—				5,690
計	182,850	284,708	467,558	876,099	1,349,347	

3 仙台市の災害廃棄物(ガラスくず等)のリサイクル処理

- ・湯沢市の民間事業者では、昨年12月末から、震災により発生した仙台市のガラスくずや陶磁器くずを破砕加工し、「造粒砂」として再資源化する受託事業を実施している。

- ・これまでに約2千トンが処理されているが、ガラスくず等の放射性物質は不検出(仙台市測定)であり、製品は全量、宮城県内で土木資材として再利用される。

なお、選別工程で取り除いたプラスチック等の不純物は仙台市に返却している。

- ・県では、必要に応じて工場周辺における空間放射線量を測定するなどして、安全を確認することとしている。

